# 年内入試の学力検査 「2月1日ルール」を考える

条件付きで2月1日前の実施を容認。その是非は?

旺文社 教育情報センター 2025年10月22日

大学入試には、学力検査は2月1日以降に実施という「2月1日ルール」がある。しかし特に年内 入試(総合型・推薦型)ではこれより前に実施する大学が非常に多く、長年ルール違反が横行して いた。

文科省がこれを問題視したのが昨年。文科省がどう対応するのかに注目が集まっていたが、今年の入試(2026年入試)から「他の評価方法と組み合わせれば2月1日前でも可(総合型・推薦型に限る)」という結論になった。

「2月1日ルール」はなぜ違反する大学が多かったのか。なぜ国は容認することとなったのか。今後どうあるべきか。本記事では総合型・推薦型における学力検査の歴史を振り返りながら、これらを考察していく。

#### ■■■はじめに■■■

# ●学力検査の「2月1日ルール」とは

文科省は毎年 6 月頃に「大学入学者選抜実施要項」(以下、実施要項)を公表している。 いわば大学入試のルールブックで、ここで一般選抜・総合型・推薦型を問わず、各大学が独 自に行う学力検査は2月1日から実施と規定されている。これが学力検査の「2月1日ルール」だ。

一方で総合型は9月1日から、推薦型は11月1日から出願スタートで選抜を行うことができる。しかしたとえば面接と学力検査を課す場合、このルールに則れば面接は秋、学力検査は2月1日以降となってしまう。これは大学・受験生の双方にとって現実的ではない。

合格発表日の規定も大学にとっては大きな壁だ。実施要項で推薦型の合格発表は「一般選抜の10日前まで」となっている。私立大は2月前半に一般選抜を行いたい。しかし推薦型の学力検査が2月1日以降で、採点・判定をして合格発表。一般選抜はその10日後以降となると、早くても2月中旬となってしまう。このルールも大学にとっては無理な話だ。

こうしたことから総合型・推薦型では、「2月1日ルール」をかいくぐるかのように、「基礎力テスト」などの曖昧な名称で年内に学力検査が広く行われてきた。2月1日前に実施する大学は非常に多く、有名国立大でも行われている。特に関西の私立大では小論文や面接を課さない「書類審査+学力検査」だけ(なおかつ併願可)の推薦型が広く行われていて、一般選抜の前哨戦として志願者が1万人を超える大学もある。

このように「2月1日ルール」は長年あってないようなものだったが、昨年突然、文科省がこの事態を問題視し始めた。きっかけは昨年入試で東京の有力私立大が上記の「書類審査+学力検査(併願可)」の総合型・推薦型を導入し始めたことだ。しかしこの問題は非常に難しく、簡単には解決しないように見えた。

# ●論点整理

この問題の論点を整理すると以下のようになる。最大の難点は「今さら言われても、違反 している大学が多すぎる」という点。文科省が強制的にやめさせようとすれば、大学も受験 生も混乱するのは必至だ。

# ■「2月1日ルール」の論点整理■

# 【高校側の問題】

- ・秋に学力検査をやられても履修範囲が終わっていない(授業が終わっていない)。
- ・総合型・推薦型であるならば、人物評価をしっかりやってほしい。

# 【大学側の問題】

- ・「書類審査+学力検査」だけなら採点もしやすい。志願者も集められる。
- ・総合型・推薦型でも入学者の学力を担保したい。 → それならば学力検査を2月1日以降に課せばいい話だが…
- ・2月1日では遅い。少子化の中で入学者を早く確保したい。
- ・一般選抜も遅くなる(推薦型の合格発表の10日後以降でないとできない)。

## 【そもそもの問題】

・違反している大学が多すぎて、今さら改善は相当困難。

# ●本記事の要旨

結局、この問題の結論は冒頭にあるように「他の評価方法と組み合わせれば、学力検査を2月1日前に実施するのも可」ということになった。しかしこれで解決したとは言えないだろう。そこで本記事では、総合型・推薦型における学力検査の位置づけの変遷を振り返りながらこの問題を考察していく。先に各時代の要旨を示すと以下のようになる。

#### ■総合型・推薦型における学力把握措置の流れ■

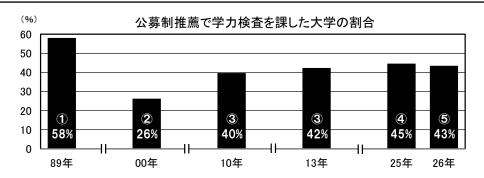
【1960年代以降】推薦が急激に拡大。多くの大学で学力検査が課された。《棒グラフ①》 【1990年前後】18歳人口の増加と大学進学率の上昇で受験競争が過熱。知識偏重の入 試の改善、多面的な評価の観点から、学力検査免除の徹底が求められた。《棒グラフ②》

【2010年前後】18歳人口が減少。大学入試の選抜機能が低下していく中で AO が急激

に拡大。AO・推薦が「青田買い」「学力不問」と揶揄されるようになり、学力把握措置を講じることが求められた。《棒グラフ③》

【2020年前後】入試改革(2021年)。一般選抜・総合型・推薦型のすべてで「学力の3要素(知識、思考力、主体性等)」を評価することが求められた。《棒グラフ④》

【2026年入試】「2月1日ルール」の違反が問題視。解決策として学力検査の2月1日前実施を条件付きで認めることに。《棒グラフ⑤》



- ※丸数字は上記囲み箇所の丸数字に対応。国の方針が出てから大学の対応が定着するまで数年かかるため、 囲み筒所の年代から数年経った状況を集計。
- ※割合は公募制推薦を実施した大学におけるもの。
- ※「基礎学カテスト」「適性試験」「筆記試験」「総合問題」など、学力検査と思われる試験を行った大学を集計。 (適性試験は近年、実態として学力検査が多いとみなして集計に含めた。ただし89年の集計からは除外。 このころは医学・芸術系の学科が中心で、言葉どおり性格などの適性を見るテストが中心と思われるため)
- ※1学科1方式でも学力検査を行っていれば、1大学としてカウント。
- ※各年の数値は旺文社『螢雪時代9月臨時増刊 全国大学受験年鑑 推薦&総合型選抜ガイド』より集計(過去の誌名は記事中参照)。

## 【本記事全体の注釈】

- ※本記事における「学力検査」は「各大学が独自に実施する教科・科目の学力テスト」 を指す(小論文等は含まない)。また、国公立大を中心に総合型・推薦型には共テ を課すケースもあるが、本記事ではこれも含まない。
- ※記事中「公募制推薦で学力検査を課している大学の割合」を示しているが、この大 学のほぼすべてが2月1日前に学力検査を実施していると見てよい。
- ※本記事では推薦型を中心に検証を行った。総合型でないのは実施要項に載ったのが 2001年度から、また、しばらくは学力検査を課さないものが大半だったため。

それでは総合型・推薦型における学力検査の歴史を見ていこう。

# ■■■1960年代以降■■■

推薦が初めて実施要項に登場したのは 1967 年度(1966 年 5 月公表)だ。ここに「入学 定員の一部について、学力検査を免除して出身学校長の推薦に基づいて判定する方法によ ることもできる」と記載された。学力検査の免除はこの時から明記されている。 しかしこの時の文科省からの通知文に「いわゆる」推薦入学とあることから推測できるように、実際はすでにいくつかの大学で推薦が行われていた。この実施要項の 10 年近く前、1959年入試用の弊社『螢雪時代 全国大学受験年鑑』(1958年発行)には以下の記事が掲載されている。推薦を実施している大学のほか、学力検査を課す大学があったこともわかる。

# ■1958 年 旺文社『螢雪時代 全国大学受験年鑑』■

# <学科試験のない推薦入学>

高校の在学成績が極めて優秀で、高校長の推薦のある者はとくに学科試験を省いて入学させる大学が、私立大の一部にあります。この場合はたいてい書類審査と面接・健康診断などを行って合否を決定します。なかには京都女大のように、簡単なテストを課す大学もあります。国際基督教大の場合は基督教主義高校で上位5%以内の成績にあり、高校長の推薦である者、1校1名に限るとなっており、しかも33年度(筆者注;昭和)は89名応募して23名しか合格していません。必ずしも高校長の推薦があれば問題なく合格するわけではないのです。次の一覧では付属高校よりの推薦入学は除いてあります。

# ◎推薦入学制度のある大学

[公立大] 高崎経大 [私立大] 千葉商大・和洋女大・東海大・国際基督教大・明治学院大(第2部のみ)・東洋大・武蔵大・大東文化大・立正大・東京農大・関東学院大・麻布獣医大・相模女大・名城大・南山大・愛知学院大・名古屋商大・中京大・金城学院大・椙山女学園大・種智院大・京都女大・近畿大・大阪商大・大阪音楽大・相愛女大・武庫川女大・広島女学院大・福岡大・八幡大・別府大・熊本商大

実施要項に明記されたことで推薦は入試方式としての市民権を得て、国公私立大に関わらず拡大していく。しかし一方、ここで規定された「学力検査免除」はほとんど守られなかった(実施要項の推薦の定義が曖昧だったことも要因と考えられる)。

1989年入試で公募制推薦を実施した大学のうち、学力検査を実施した大学は58%※にのぼった。これは現在(2026年入試)の43%よりもはるかに多い。私立大では7割近い実施率で全国的に行われていた。なおかつ文系学部であれば国語・外国語、理系学部であれば数学・外国語といった具合に、一般入試に近い形でしっかりと学力検査が課されていた。

※旺文社 1989年入試用『螢雪時代9月臨時増刊 全国大学推薦入試年鑑』(1988年8月発行)より算出。P.3のグラフの注を参照。

# ■■■1990年前後■■■

しかしついに、こうした状況に待ったが掛けられる。1990 年前後には総理大臣直轄の諮問機関として設置された臨教審、文部省の中教審・大学審から相次いで提言が出された。流れとしては「臨教審が受験競争の是正、入試方法の多様化を提言」⇒「中教審が推薦の重要性と問題点を指摘」⇒「大学審が学力検査免除の徹底を提言」というものだ。

# ●臨教審 第1次答申(1985年6月)

臨教審は大学入試について「学力検査への過度な依存からの脱却」「偏差値偏重の受験競争の是正」「選抜方法の多様化と多元化」を提言。これらは最終答申となる第4次答申(1987年8月)にも盛り込まれた。

 $\downarrow$ 

# ●中教審答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(1991年4月)

臨教審の答申を受け、中教審は上記答申を取りまとめた。偏差値重視や点数絶対主義を改めていくうえで推薦の重要性を認めつつも、「一般入試とほとんど変わらない学力検査によって推薦入学の選抜を行う大学もある」と批判して改善を求めた。

 $\downarrow$ 

# ●大学審「大学入試の改善に関する審議まとめ」(1993年9月)

一方、大学審は中教審よりも先に動いていたが、中教審答申後に上記審議まとめを公表。 ここにおいて「学力検査を課す事実上の一般選抜を推薦入学に名を借りて早期に行う、いわゆるゼロ次入試化している事例については、早急に是正する必要がある」として、「学力検査の免除について、その徹底を図るべき」と強く提言した。

 $\downarrow$ 

#### ●文部省「1995 年度 実施要項」(1994 年 5 月)

この「審議まとめ」の提言はその翌年に公表された 1995 年度の実施要項に反映された。 推薦における学力検査の免除はもともと盛り込まれていたので、実施要項の本文は変わら ないが※、それに付される通知文で免除する旨が改めて念押しされた。さらに 2000 年度は 通知文を「学力検査の免除を『徹底し』」という強い表現に変更。「徹底」という言葉は 2004 年度からは本文にも盛り込まれた。

※推薦に関しては出願を11月1日以降とすること、募集人員を入学定員の3割以下とすることが追記。

# ●大学の反応

これを受けて推薦で学力検査を課す大学は大幅に減少。2000年入試を見てみると、公募制推薦を実施した大学のうち学力検査を課したのは、前述の「1989年入試=58%」から「2000年入試=26%※」に大きくダウンした。

※旺文社 2000 年入試用『螢雪時代 9 月臨時増刊 全国大学推薦入試年鑑』(1999 年 8 月発行)より算出。P.3 のグラフの注を参照。当時は AO か推薦か判別しがたいものも若干含まれる。

「基礎テスト」などの名称で学力検査なのかよくわからないテストが広がったのもこの時期だ(前述の大学審「審議まとめ」では簡単な基礎学力テストも認めない方針だったが、実施要項にはそこまでは盛り込まれなかった)。また、関西・中四国の私立大では学力検査の文化が根強く残った。「関西の推薦は学力検査アリ(&併願可)」というイメージもこの頃から広がったと考えられる。

ちなみに 1990 年に慶應義塾大で導入されて以降、急激に拡大していた AO は 2001 年度の実施要項(2000 年 5 月公表)に初登場※。推薦とは異なり学力検査も可だが、その実施は 2 月 1 日以降とされている。

※2001年度の実施要項では本文で AO という言葉は使われていないが(翌2002年度から記載)、実施要項公表の 頭紙で「アドミッション・オフィス入試を念頭におき」、新たに規定を設けたことが示されている。

# ■■■2000年代後半■■■

次項では 2010 年前後にこうした状況が大きく変わり、AO・推薦で学力把握措置が取られる流れを見ていく。ただしこの方向転換は、すでに 2006 年度 (2005 年 5 月公表)の実施要項にも表れていた。推薦の歴史の中では「学力検査免除」と「学力把握」の狭間になるが、後者への移行にあたり重要な変更だ。

#### ●文科省「2006 年度 実施要項」(2005 年 5 月)

ここで推薦は、これまでの「学力検査の免除を徹底」から「原則として学力検査を免除」 に変更。選抜期日も「学力検査を課さないのであれば」2月1日より前でも可とされた(これまではそもそも課さない前提)。いずれも裏を返せば学力検査を容認したことになる。

名称も「推薦入学⇒推薦に基づく選抜」に改められた(その後「推薦入試」、現在は「学校推薦型選抜」)。推薦でも学力検査を課して選抜色を強めたい文科省の意図が窺える。AO はもともと学力検査が可で、その場合は2月1日からとなっていたので、大きな変更はない。さらに2008年度では、一般選抜だろうが、AO・推薦だろうが、とにかく学力検査は2月1日からと、記述がわかりやすく改められた。本記事で焦点としている学力検査の「2月1日ルール」は、ここで近年に近い形ができあがった。

#### ■■■2010年前後■■■

このように 1990 年前後は「学力一辺倒の入試からの脱却、入試の多様化」が大学入試政策の大きなテーマで、推薦における学力検査免除の方針が徹底された。しかし状況は 2010 年前後に一変し、AO・推薦における「学力把握」が大きな課題となる。

その背景にあったのは 18 歳人口の減少による大学入試の選抜機能の低下だ。この頃 AO・ 推薦は「青田買い」や「学力不問」と揶揄されていた。もっと広い目で見ると、小中高の「ゆ とり教育」や、大学生の学力低下が広く社会でも問題視されていた頃で、2000年から 2010年あたりは日本全体が学力低下について危機意識を持っていた時代だった。

前項で見たとおり、すでに 2006 年度の実施要項で学力把握の兆候は見られていたが、 2008 年の中教審答申により、さらに強く求められるようになっていく。

# ●高大接続 WG「議論のまとめ」(2008 年 1 月)

中教審大学分科会の「高等学校と大学との接続に関する WG」は 2008 年、「議論のまとめ」において、AO・推薦は大学全入時代の中で基礎学力を有している前提が成立しなくなっており、学力不問の状況にあると指摘。そこで AO については「①学力検査」「②センター試験」「③資格・検定試験」「④高大接続テスト」の活用を提起。推薦については調査書の活用の改善のほか、「学力検査等をしてはならないというものではない」とした。

 $\downarrow$ 

# ●中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(2008年12月)

これを受けて中教審はいわゆる学士課程答申において、AO・推薦について「学力把握措置を講じる」べきと提言(ただし上記 AO の①~④のような具体策の例示には踏み込まず(④だけアリ))。

# ●文科省「2011 年度 実施要項」(2010 年 5 月)

上記提言を 2011 年入試から実現すべく実施要項を変更。2009 年 3 月に予告が出され、2010 年 5 月に変更された(内容は次項)。

実施要項に学力把握措置を取ることが盛り込まれたのはこの 2011 年入試からだが、実はそれよりも前に推薦では学力検査を課す大学が急増していた。公募制推薦で学力検査を課す大学は「2000 年入試=26%」から「2010 年入試=40%※」に大幅増。主な要因は関西の私立大で「40%⇒84%」に増加した。推薦で学力検査は原則免除、課す場合は 2 月 1 日以降、学力把握措置も盛り込まれていなかったが、「基礎テスト」などのボンヤリした名称で広がった。それでも「学力不問」と批判されていたのは、こうした実態があまり把握されていなかったこと、急激に拡大した AO がそれこそ学力不問だったことなどが要因だろう。

※旺文社 2010 年入試用『螢雪時代 9 月臨時増刊 全国大学推薦・AO 入試年鑑』(2009 年 8 月発行)より算出。 P.3 のグラフの注を参照。

# ●実施要項の曖昧さの問題

2011 年度の実施要項は、AO・推薦で学力把握措置を講じるべく、以下のように改訂された。そしてこの改訂が近年、「2月1日ルール」の違反が横行※した大きな要因になったと考える。

※P.3 のグラフのとおり、この改訂で学力検査を課す大学が急増したわけではないが、その後も高水準で推移。

この改訂の最大の問題は、学力検査の定義が曖昧だったことだ。学力把握措置を大学に促す一方で、学力検査は2月1日から。しかし肝心の学力検査が何を指すのかが曖昧だった。

実施要項はこの年の後も改訂されていくが、曖昧さの問題は 10 年以上解決されることはなかった。その間に「2 月 1 日ルール」はあってないようなものになっていく。この年からは実施要項の記述を具体的に見ていこう。

# ■2011 年度実施要項のポイント■ (AO・推薦の学力検査に関わる箇所)

#### [AO]

# √前年までは「学力検査に過度に~」

- ・知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない。
- ・基礎学力の状況を把握するため、ア〜エのうち少なくとも1つを用いる。**(追記)** ア.各大学が実施する検査(筆記、実技、面接等)。

イ.センター試験の成績。

ウ.資格・検定試験の成績。

エ.評定平均値。

# 【推薦】

- ・原則として学力検査を免除。イ変更ナシ
- ・評定平均値を用いる。追記
- ・推薦書・調査書だけでは判定が困難な場合、上記ア~ウの少なくとも1つを講ずることが望ましい。 追記

# 【試験期日等】

・一般入試・AO・推薦における学力検査は2月1日から。AO・推薦で学力検査を課さない場合はこれより前でも可。(変更ナシ)

#### 【学力検査等】

- ・「学力検査等」として①個別学力検査、②センター試験、③小論文・面接・実技・外 部検定等を列記。**イ変更ナシ**
- ・個別学力検査は指導要領に準拠し、そこに定められている教科・科目から実施。高 校教育の障害とならないように十分留意。 「変更ナシ」

この記述の何が問題か。問題点は大きく以下の2つだ。

#### ■2011 年度実施要項の問題点■

問題点①; AO・推薦の学力検査は2月1日からとあるが、そもそも「学力検査」の 定義がない。【AO】の箇所で「基礎学力の状況を把握」するものとしてア ~エを挙げているが、これが学力検査を指すのか不明。また【学力検査等】 の箇所で3つ挙げられているが、学力検査「等」となっていることで、ど れが学力検査なのかわからない(この記述は以前からあるが、ア~エが加 わったことで余計に混乱)。

問題点②;学力検査について、AO は「過度に重点を置かない」、推薦は「原則免除」 としつつも学力把握措置は「講ずることが望ましい」などとなっており、 結局どうしたらいいのかよくわからない。

学力検査の定義が曖昧とはいえ、教科・科目のテストを2月1日より前にやってはダメ、 というのは常識的に考えればわかりそうなものだ。しかしこの定義の曖昧さが「小論文とい う名の記述式試験にしてしまえばいいのでは」とか、「基礎学力を見るだけならいいのでは」 とか、大学側の独自解釈を生み出すことになる。

# ●大学の反応

文科省の学力把握の方針を受け、2011 年から 2013 年入試あたりにかけて AO・推薦で措置を講じる大学が増加した。しかしたとえば公募制推薦で実際に学力検査を課した大学は「2010 年入試=40%」から「2013 年入試=42%※」に増えた程度。むしろそれ以外の対応として、出願資格で評定平均値、高校で履修すべき科目、資格・検定などを求めるケースや、評定平均値・面接の点数化、国公立大ではセンター試験を課す AO・推薦の導入や「課さない⇒課す」への変更が見られた。

学力検査があまり広がらなかった要因は関東の大学にある。このころ関西で推薦は「書類審査+学力検査」がすでに広く行われていた。受験生は推薦だからといって特別な準備の必要がない。ところが関東は学力検査を課す場合、通常の推薦に学力検査が乗っかっただけの「書類審査+小論文または面接+学力検査」がメイン。つまり受験生にとっては負担増で、大学にとっては志願者増の見込みは低い。こうした理由から関東ではあまり広がらず、全国的な実施率もさほど上昇しなかったと考えられる。

※旺文社 2013年入試用『螢雪時代9月臨時増刊 全国大学推薦入試年鑑』(2012年8月発行)より算出。P.3のグラフの注を参照。

# ■■■2020年前後■■■

総合型・推薦型※1 における学力検査がさらに加速したのが 2021 年の入試改革だ。入試改革は高大接続改革の一部分で「学力の 3 要素※2」を、①高校でしっかり養う(指導要領の改訂)⇒②大学入試で評価する(入試改革)⇒③大学でさらに伸ばす、というもの。2012年8月の文科大臣諮問※3 に始まり、入試改革が実装するまでに 10 年近い歳月を要した。

紆余曲折はあったものの、学力の 3 要素で高校と大学を接続していこうとする考え方は 構想初期から一貫している。文科省が高校や大学に学力の 3 要素を求めた背景には人口が 減少し、なおかつ予測不可能な時代になっていくにあたり、主体性や創造性を備えた人材の 育成が必要と考えられたからだ。

- ※1.この項からは「一般入試⇒一般選抜」「AO⇒総合型」「推薦⇒推薦型」とする。
- ※2.「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性」。以下、「知識」「思考力」「主体性」とする。
- ※3.「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策 について」

これまで一般選抜は「知識」、総合型・推薦型は「主体性」に偏りがちだったが、いずれの入試方式でも学力の3要素を評価することが掲げられた※。これにより総合型・推薦型はむしろ原則、「学力把握措置を取らなければいけない入試」へと変わっていった。

※すべての入試で3要素を評価するとなると、一般選抜・総合型・推薦型の境界線はぼやけるが、3要素をどんなウエイト、どんな方法で評価するかで3つの入試方式は異なる。

# ●文科省「2021 年度 実施要項」(2020 年 6 月)

上記を受けて実施要項は大幅に変更。AO(アドミッション・オフィス入試)は総合型選抜、推薦(推薦入試)は学校推薦型選抜に名称を変え、それぞれ実施要項に登場した頃から盛り込まれていた学力検査免除(もしくは重点を置かない)の方針が完全に撤廃された。

# ■2021 年度実施要項のポイント■ (総合型・推薦型の学力検査に関わる箇所)

# 【総合型】

- ・「知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず」を削除。
- ・知識や思考力等を適切に評価するため、調査書等だけではなく、小論文、プレゼン、 口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定、共テのうち、必ず1つ を活用。 内容に大きな変更はないが、例示が多様化、表現が整理

## 【推薦型】

- ・「原則として学力検査を免除」を削除。
- ・調査書、推薦書等以外にも、総合型の箇所で例示したものの中から必ず1つを活用。 総合型と同様、例示が多様化。また「活用が望ましい」 > 「必ず活用」に

# 【試験期日等】

・一般選抜・総合型・推薦型における学力検査は2月1日から。小論文・プレゼン・ 口頭試問・実技等はこれより前でも可。 「小論文~」以下を追記して具体化

# 【学力検査等】

- ・「学力検査等」として①個別学力検査、②共テ、③小論文・面接・実技等、④資格・ 検定等、⑤本人記載の資料等を列記。**⑤を追記**
- ・個別学力検査は指導要領に準拠し、そこに定められている教科・科目から実施。高 校教育の障害とならないように十分留意。 変更ナシ

これまでどおり学力検査は 2 月 1 日から。記述は少し整理されたものの、肝心の【学力検査等】は「等」がついたママで、①~⑤のうちどれが学力検査なのか結局わからない。特にこの 2021 年入試は入試改革で学力の 3 要素をしっかり評価していく方針がとられた。学

力の3要素は知識、思考力、主体性などだ。つまり思考力や主体性も学力であり、それを評価する小論文や面接、さらには本人記載の資料までもが学力検査という解釈もできてしまう。学力検査というワードは具体化するどころか逆に範囲が広がってしまった。

しかしこの年には 1 歩前進があった。学力検査が何を指すのかはこれまで以上にわかりづらくなっているが、実はしっかり読み込めば、少なくとも「2月1日ルール」に引っかかる学力検査は「個別学力検査(指導要領に準拠した教科・科目のテスト)」であるという解答に消去法的にたどり着けるようになった※。ただし 2021 年の入試改革の混乱の中で、そこまで読み込む大学は多くはなかっただろう。

※【学力検査等】に挙げた①~⑤のうち、「②共テ」は試験日が決まっているので大学はどうしようもない。「③小論文・面接・実技等」は【試験期日等】の箇所で2月1日より前でも可とされている。「④外部検定等」はあらかじめ受験生が取得しておくものなので関係ない。「⑤本人記載の資料等」もあらかじめ受験生が準備しておくものなので関係ない。ということで【学力検査等】の中で2月1日より前にやってはいけないのは、消去法的に「①個別学力検査」だということがわかる。

ところでこの2021年度の実施要項は2017年7月の段階で見直し予告が公表されている。 予告では「教科・科目に係るテスト」は2月1日から、とわかりやすく書かれており、上の ※にある消去法をしなくてもすんなり理解することができた。しかし実際の実施要項では 「学力検査」に先祖返りしてしまった。

また、2021年7月に行われた文科省の大学入学者選抜協議会(第4回)でも「学力検査等」についてわかりやすく整理した資料※が提示されているが、これも実施要項に反映されることはなかった。

- ※その資料では「学力検査等」を以下のように分類している。
- ・学力検査=個別学力検査(指導要領に準拠した教科・科目から出題)、共通テスト。
- ・その他の評価方法=「小論文、面接、実技検査等」「資格・検定試験等」「志願者本人が記載する資料等」。

# ●文科省「2025 年度 実施要項」(2024 年 6 月)

しかし学力検査の定義が曖昧という問題は、ようやく 2025 年度にすべて解決することになる。新課程入試初年度の 2025 年入試で実施要項は次のように改訂された。

# ■2025 年度実施要項のポイント■ (総合型・推薦型の学力検査に関わる箇所)

# 【入試方法】

・学力検査とは、個別学力検査、共テを指す。」追記

# 【総合型】イ変更ナシ

【推薦型】イ変更ナシ

#### 【試験期日等】

・個別学力検査は2月1日から、前年までは「学力検査」

# 【学力検査等】

・「学力検査等」として①個別学力検査、②共テ、③小論文・面接・実技等、④資格・

検定等、⑤本人・高校記載の資料等を列記。(1 変更ナシ)

・個別学力検査は指導要領に準拠し、そこに定められている教科・科目から実施。高 校教育の障害とならないように十分留意。**1変更ナシ** 

つまり学力検査とは個別学力検査と共テを指し、個別学力検査は指導要領の教科・科目に関するテストを指す。そしてこの個別学力検査は2月1日からということだ。これで学力検査(共テを除く。以下同)の「2月1日ルール」はすべてが明確になった。また、入試方法は一般選抜・総合型・推薦型のいずれかに区分するとされた※1。つまりどれにも当てはまらない大学独自の入試を設定し、2月1日前に学力検査を行う「技」も封じられた。

しかしそれでも 2025 年入試の公募制推薦で学力検査を課した大学は 45%にのぼった**※2** (2013 年入試=42%)。新課程入試の混乱の中で、この変更に気づかなかった大学、対応が間に合わなかった大学も多かったと思われる**※3**。

- ※1.文科省「大学入学者選抜実施要項に関する Q&A」。
- ※2.旺文社 2025年入試用『螢雪時代9月臨時増刊 全国大学受験年鑑 推薦&総合型選抜ガイド』(2024年8月発行)より算出。P.3のグラフの注を参照。P.3の【本記事全体の注釈】にあるとおり、この大学のほぼすべてが2月1日前に学力検査を課していると見てよい。
- ※3.総合型・推薦型について日程を遵守することはすでに2021年6月に各大学に通知が出されているし、実施要項の見直し予告も同年7月に公表されている。ただし前者は出願日等の注意を促すもので、学力検査については触れていない。後者も総合型・推薦型の学力検査の変更に焦点を当てたものではない。

#### ●東京の私立大による導入

この年にはもう 1 つ大きな出来事があった。東京の私立大による新規実施だ。これまで「学力検査重視&併願可」の総合型・推薦型は関西の私立大を中心に行われていたが、2025年入試で東洋大や大東文化大など※が導入して大きな話題となった(結果的に東洋大は2万人もの志願者を集めた)。さらにこうした有力大での導入により、翌年以降は東京を中心に他の大学でも拡大していくことが予想された。

実施要項の「2月1日ルール」がわかりづらいという問題は解決したが、それとは裏腹に 2月1日前に学力検査を課す大学は急激に拡大するかもしれない。実施要項は早くも翌年、 再び大きく変更することになる。

※「東洋大=<推薦型>学校推薦入試 基礎学カテスト型」、「大東文化大=<推薦型>公募制 基礎学カテスト型」、「共立女子大=<総合型>基礎学カ方式」、「実践女子大=<総合型>基礎学力試験方式」など。

# ■■■2026 年入試■■■

これが今回の実施要項だ。変更の最大のポイントは学力検査が 2 月 1 日よりも前に実施可能となったこと(総合型・推薦型に限る)。つまり文科省が大学側に押し切られた形となった。ただしこの場合、小論文、面接、実技や本人記載の資料などと組み合わせることが条件として付けられた。

# ●文科省「2026 年度 実施要項」(2025 年 6 月)

# ■2026 年度実施要項のポイント■ (総合型・推薦型の学力検査に関わる箇所)

# 【入試方法】

∫前年は「個別学力検査」

・学力検査とは、各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト、共テを指す。

# 【総合型】

・教科・科目に係る個別テストを行う場合は、試験期日を遵守。(追記)

#### 【推薦型】

・同上。

# 【試験期日等】

∫前年は「個別学力検査」

- ・教科・科目に係る個別テストは2月1日から。
- ・総合型・推薦型で2月1日よりも前に教科・科目に係る個別テストを実施する場合は、調査書等に加え、「小論文・面接・実技検査」や「本人記載の資料・高校に記載を求める資料」等と必ず組み合わせて丁寧に評価。高校や志願者への影響に充分配慮。「追記」

学力検査の2月1日前の実施は条件付きで容認されたが、今度こそ大学側は試験期日を守るように念が押された。また、前年は「個別学力検査は2月1日から」となっていて、個別学力検査が何なのか(小論文等も含むのか)は別の箇所を読まないとわからなかったが、表現がわかりやすく改められた。

# ●方針変更の経緯

なぜここへ来て文科省は学力検査の 2 月 1 日前の実施を容認するに至ったのか。理由は「時、すでに遅し」に尽きるだろう。つまり今さら「2 月 1 日ルール」を強く言われても、どうにもならないくらいルール違反の大学が多かったのだ※。

※今回の実施要項の通知文にも「昨年度の入学者選抜については要項違反が多数散見された」とある。

そもそも「2月1日ルール」がまったく守られていない状況が問題視されたのは昨年の2024年。きっかけは前述の東京の有力私立大による新規実施だ(2025年入試なので大学からの発表は2024年度)。これが大きな話題となったことで逆に文科省では「2月1日ルール」の違反が問題視されるようになった。流れは以下のものだ。

# 【大学入学者選抜協議会(第 16 回/2024 年 10 月)】

本協議会は高校・大学関係者で構成される文科省の会議体で、毎年の大学入試について協議する。実施要項もここでの合意のもとに通知がなされている。昨年10月の本協議会で「2月1日ルール」の違反が取り上げられると、多くのメディアでも報道がなされた。

大学関係者からは「何を今さら」「開けてはいけないフタを開けてしまった」という声が聞かれた。違反している大学が多すぎて、強制的にやめさせると受験生が混乱するのは間違いない。かといって見逃すこともできない。この問題は着地のしようがないように見えた。

 $\downarrow$ 

# 【文科省通知(2024年12月)】

文科省が全国の大学に対して「2月1日ルール」を遵守するよう通知。ここでは注意喚起に留まり、新たなルールを設定するのかなど、対応は上記の協議会で検討中とされた。内容的には物足りないが、文科省としてはこの時期に釘を刺しておかないと各大学の次年度の入試が決まってしまうので、とりあえず通知したのだろう。

 $\downarrow$ 

# 【大学入学者選抜協議会(第17回/2025年3月)】

大学団体の意見をとりまとめたものとして、次の提案がなされた。つまり「総合型は調査書、推薦型は調査書と推薦書に加え、小論文・面接など2種類以上の評価方法を組み合わせて丁寧に行う。その1つとして教科・科目に関わる基本的な知識を問うテストも2月1日前の実施を認めてほしい|というものだ。

 $\downarrow$ 

# 【文科省「2026年度 実施要項」(2025年6月)】

本件の結論となる実施要項は先に見たとおりで、上記の大学団体の要望に沿った形に改 訂された。実施要項の通知文でも今回の改訂は(大学側の要望を受け入れて)協議会で合意 したものであり、それゆえ大学は遵守を徹底するように書かれている。

# ●大学の反応

2026年入試は特に東京の私立大で「学力検査重視&併願可」の総合型・推薦型の導入が見られた。推薦型で昭和女子大(基礎学力テスト型)、玉川大(適性検査方式)、立正大(基礎学力テスト型)などが導入。総合型では東洋大(基礎学力テスト型)と大東文化大(基礎学力テスト型)が推薦型から移行するのに加え、大妻女子大(基礎能力型)、拓殖大(基礎力評価方式)などが導入した。

ただし推薦型については全国的に学力検査(併願可かどうかは別として)が増えたかというと、そうではない。公募制推薦で学力検査を課す大学は「2025年入試=45%」から「2026年入試=43%※」に減少。増えたのはより早い時期に実施できる総合型で、東京を中心に全国で10~20大学程度が導入したとみられる。

※旺文社 2026年入試用『螢雪時代9月臨時増刊 全国大学受験年鑑 推薦&総合型選抜ガイド』(2025年8月発行)より算出。P.3のグラフの注を参照。

一方、もともと推薦型で学力検査を課していた大学の試験内容には特段変化が見られなかった。実施要項で「小論文・面接・実技検査」や「本人記載の資料・高校に記載を求める 資料 | 等と合わせて丁寧に評価することが求められたが、前者(小論文等)を新たに加えた 大学はほとんどない。後者(本人記載の資料等)もすでに学力検査を課している大学では「書類審査+学力検査」のケースが多いため変わらない。この場合、書類の配点を非公表にしている大学が多く、せめて配点を公表して「丁寧に」評価している姿勢を示すべきだが、この点もほとんど変わらなかった※。実施要項の公表が6月だったこともあり、その影響がより色濃く表れるのは来年度以降なのかもしれない。

※前者も後者も課さずに学力検査のみで選抜していた大学では、たとえば前述の「推薦型⇒総合型」に移行した 東洋大・大東文化大で書類審査・事前課題小論文が追加される。

# ■■■さらなる改善に向けた考察■■■

今回の実施要項で一定の結論は得たものの、これで「2月1日ルール」の問題が完全に解決したとは言い難い。論点は P.2 に示したとおりで、秋に学力検査をやられても高校側は履修範囲が終わっていない。他の評価方法をくっつければいいという問題ではないはずだ。

P.2 に挙げた問題をすべて解決することは難しいが、まだ改善すべき点が大きく2つある。 それは「配点比率」と「出題範囲」だ。

# ●配点比率の問題

日本の大学入試は伝統的に「一般選抜=学力評価重視」「総合型・推薦型=人物評価重視」 と解釈されてきた※。これに則れば、総合型・推薦型は面接、本人記載の資料、小論文など に重点が置かれて合否が判定されるべきだ。

※実施要項には必ずしもこうは書かれておらず、「一般選抜=学力検査、小論文・面接・実技等を主な資料とした 入試」、「総合型=詳細な書類審査と丁寧な面接等を組み合わせ、能力・意欲・適性等を多面的に評価する入 試」、「推薦型=校長の推薦に基づき、調査書を主な資料とした入試」と書かれている。

しかしたとえば、ある大学で本人記載の資料の配点比率が全体の 5%、学力検査が 95% だったとすると、やり方によっては、大学はまず学力検査の高得点順に受験者を並べ、5% の配点で合否の逆転が起きるゾーンの受験生だけ本人記載の資料を読めばいい、ということになる。これでは人物評価重視とは言えない。

今回の実施要項では、総合型・推薦型で学力検査を 2 月 1 日前に課す場合、ほかの評価方法と組み合わせた丁寧な評価が求められているに過ぎない。ここをたとえば「学力検査の配点比率は全体の 5 割未満とする」など、何等かの基準を設けることが必要だろう。

# ●出題範囲(出題科目)の問題

多くの大学では総合型・推薦型の学力検査の出題範囲を国・数・英の基礎的事項に留めていたり、募集要項に「高2までの範囲を出題」と明記している。しかし実施要項では「高校への影響と志願者の負担に充分配慮」とされているだけだ。2月1日前の学力検査を認める以上、出題範囲についても何らかの規定があるべきだ。

総合型・推薦型で利用できる国の一斉テストを望む声もあろう。 これであれば国が出題範 囲をコントロールできる。実際、この構想は 2021 年にセンター試験から共通テストへ変更 する際、並行して検討がなされた。しかし 10 年近い間に名称を何度も変えながらいくつも の案が出されたものの、結局実現には至らなかった。

# ■総合型・推薦型で構想されていた一斉テスト■

# 【高大接続テスト】<案>

中教審大学分科会 高大接続 WG の「議論のまとめ」(2008 年 1 月/P.7 参照)。そ の後、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(2008 年 12 月/同上)で本テス トについて協議・研究するよう盛り込まれた。このテストについては北海道大が文科 省の委託事業に採択され、研究報告書を 2010 年 9 月にまとめている。

# 【高等学校学習到達度テスト】<案>1 このときのセンター試験の後継案は「新たな共通テスト」

中教審初等中等教育分科会 高等学校教育部会「審議の経過について」(2013 年 1 月)。本部会の最終的な「審議まとめ」では別の名称に(次項)。

# 【達成度テスト(基礎レベル)】<案>イこのときのセンター試験の後継案は「同(発展レベル)」

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方に ついて(第4次提言)」(2013年 10月)。文科省では中教審高大接続特別部会「審議 経過報告」(2014 年 3 月)や上記、高等学校教育部会「審議まとめ」(同 6 月)に盛 り込まれた。

# 【高等学校基礎学力テスト】<案> 〈「大学入学希望者学力評価テスト」

このときのセンター試験の後継案は

中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学 教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(2014 年 12 月)。大まかな出題教科、 成績の段階表示、CBT(を前提とした開発)、年複数回の実施など具体的な構想では あったが、理想が先走りしすぎて実現可能性については疑問を感じるものだった。

学習到達度の把握が主目的であることはこれより前のテスト案と同様だが、入試利 用としては「参考資料の一部 | 程度の扱いにトーンダウン。さらに高大接続システム 改革会議「最終報告」(2016年3月)では2019年度~2022年度を試行実施期とし、 この間は入試利用しないこととなった。

# 【高校生のための学びの基礎診断】<実現>〈「大学入学共通テスト」で決定

センター試験の後継は

文科省「『高校生のための学びの基礎診断』実施方針」(2017年7月)。前項のテス トを名称変更。実施方法も「入試センターが実施」ではなく「民間が問題を作成して 実施」になった。入試利用も当面見送りに。

このように最終的には「総合型・推薦型利用」でもなく、「国が行う」テストでもなく、「一斉テスト」でもなくなった。PBT の場合は「いつやるのか(⇒ 共テのような全国一斉テストを新たに1日・2日やるのか)」「誰がやるのか(⇒ 高校か大学か)」が最大の難点になろう。しかし CBT であればこうした問題も解決が見込める。IRT も含めて技術は大きく進歩している。高校での CBT 受験(試験日自由、複数回受験)が可能になれば、国が運用する総合型・推薦型用の学力検査も実現する日が来るかもしれない。

**\* \* \*** 

本記事では「2月1日ルール」の考察をとおして、総合型・推薦型における学力検査の歴史を紐解いてきた。学力検査の位置づけは「免除を徹底」から「学力把握措置」、そして「学力の3要素の評価」が求められていく中で必要性を高めていった。

この変化に大きく関連しているのが大学受験層の学力レベルと入試の選抜機能の低下だ。 すなわち受験生が一定レベルの学力を備えていると期待でき、なおかつ入試の競争率が高 かった時代は、学力検査を課さなくても面接や小論文で意欲や適性を評価しつつ、ある程度 の学力は担保できた。それができなくなったから総合型・推薦型で学力検査が必要になった。

これから少子化が加速していき、一般選抜の選抜機能はますます低下していく。選抜が成り立たなくなった大学は、受験生とのマッチングを重視した入試にシフトしていくべきで、総合型・推薦型が大きなカギとなる。この入試は日本の大学全体で正しい方向に大切に育てていかなければならない。

2021年の入試改革で大学は主体性の評価を求められるようになり、マッチングへの機運は高まった。しかし今回の学力検査容認は、こうした機運を吹き飛ばしてしまうインパクトを感じる。

マッチングの要素には当然、学力も含まれる。今後はそれを踏まえた丁寧な制度設計をしていくべきだ。毎年の実施要項の全体を検討する大学入学者選抜協議会ではなく、2020年3月から1年間設置された「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」のような専門的な会議体で改めて総合型・推薦型のあり方を見直すことが必要だろう。

(2025.10 石井)